

「行こうよ！北陸キャンペーン」サイトへの各種情報のご提供にあたって

1 掲載にあたっての注意事項

- ・福井・石川・富山・新潟の各県（以下、北陸4県とします）で開催されるイベント・キャンペーンなどに関する情報
- ・北陸4県を目的地とした旅行商品・旅行支援に関する情報
- ・その他北陸4県における観光への風評被害払しょくに資する情報
- ・ご提供いただいた情報について、情報掲載後の修正・変更はできかねます。

※ご提供いただいた情報の掲載可否については、事務局の判断に基づき行います。

(参考・ウェブサイトでの掲載イメージ)

北陸のイベント・キャンペーン情報
EVENT/CAMPAIGN INFORMATION OF HOKURIKU

全エリア 福井県 石川県 富山県 新潟県

北陸応援割「ふくいdeお得でキャンペーン」
福井県観光連盟
今なら、福井をオトクに旅できちゃいます！旅行・宿泊料金の50%（上限あり）を補助します。予約を受け付けている宿については、宿泊施設一覧でご確認ください。

「幸福」で満たされるワクワク旅をしよう！
福井県観光連盟
はびバスは、福井にお越しいただいたお客様が観光地等を円滑に周遊できる着地型観光バスツアーのブランドです。

「VISIT富山県」
公益社団法人とやま観光推進機構
富山県人気のおすすめ体験・観光予約サイト

2 情報のご提供方法

(1) ご提供いただく情報の送信方法

サイト掲載にあたり、以下①～⑦を入稿素材として、WEBサイトの情報掲載フォームより申請ください。

<p>② </p> <p>③ サービス/施策名</p> <p>④ 企業名 説明文////////////////////</p> <p>⑤ 説明文//////////////////// 説明文////////////////////</p>	<p>①担当者様ご連絡先 団体名、部署、お名前、電話番号、メール</p> <p>②支援サービス画像： jpg または png ファイル 425×300 ピクセル (若干天地左右をトリミングする可能性があります。)</p> <p>③取組の名称： 文字数制限なし (20 文字程度推奨)</p> <p>③取組の詳細がわかるリンク先 URL</p> <p>④団体名：文字数制限なし</p> <p>⑤説明文：65 文字程度</p> <p>⑥関係する県名：北陸エリア全域・福井・石川・富山・新潟からお選びください。</p> <p>⑦掲載終了希望日：イベント・キャンペーン等で掲載期間がある場合は指定してください。</p>
--	---

(2) 掲載に向けたスケジュール

- ・毎週金曜日の午前中にいただいたものを翌週の金曜日午後に掲載いたします。
- ・掲載完了報告は事務局よりメールにてご連絡いたします。
- ・万一、掲載情報に誤り等がある場合や情報の変更、削除を希望する場合は、事務局宛てにご連絡ください。

※状況により、テストアップや公開日時が予定よりも遅れる可能性がございます。

※ゴールデンウィークやお盆などの期間に依頼いただいた場合、翌週作業となるため、公開が遅れる可能性がございます。

3 掲載に関する費用

いただいた情報の掲載に関して、皆様に費用のご負担を求めることはございません。

情報掲載申請にあたっては、以下の規約をご理解いただき、同意のうえ申請ください。

北陸支援イベント・キャンペーン情報掲載規約

1 趣旨

北陸支援イベント・キャンペーン情報掲載規約（以下「本規約」といいます）は、公益社団法人日本観光振興協会（以下「協会」といいます）が運用する、令和6年能登半島地震による風評被害からの復興機運の醸成に向けた情報発信サイト「行こうよ！北陸」（以下「本サイト」といいます）への情報の掲載に際し、協会と情報を掲載する企業・団体・自治体等（以下「情報掲載団体」といいます）との間の権利義務関係を定めるものです。

2 利用目的

本サイトへの情報掲載は、企業・団体・自治体等が令和6年能登半島地震の被災地域（石川県・富山県・福井県・新潟県）における観光の復興に資する商品・サービス・イベント・キャンペーン等（以下「サービス等」といいます）を周知する目的で利用することができます。

3 担当事務局

この取組の事務局は、「行こうよ！北陸」運営事務局（以下「事務局」といいます）とします。

4 掲載条件

事務局は、支援事業の内容が次のいずれかに該当する場合、掲載を見送りすることができます。

- ①令和6年能登半島地震の被災地域（石川県・富山県・福井県・新潟県）における観光の復興に資するサービス等に該当しないものであるとき。
- ②社外に広く開かれたものではないとき。概要がホームページ等に掲載されていないとき。
- ③法令又は公序良俗に違反し、又はそのおそれがあると認められるとき。
- ④特定の個人や団体、政党又は宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与えるおそれがあるとき。
- ⑤社会問題についての特定の主義又は主張に当たるとき。
- ⑥協会が提供するサービスの内容や品質、安全その他を保証し、又は推奨しているよ

うな誤解を与えるおそれがあるとき。

⑦協会の信用又は品位を損ない、又はそのおそれがあると認められるとき。

⑧その他、協会がサービス等について掲載が不適當であると認めるとき。

5 掲載情報について

- ①事務局が申請フォームの内容を審査し、妥当と判断した場合に、本サイトへ掲載します。
- ②申請フォームの記載内容について、不明点がある場合や事実と異なる情報があると疑われる場合は、事務局から情報掲載団体に事実確認をさせていただくことがあります。事実確認に必要な時間により、公開が予定より遅れることがあります。
- ③申請フォームの項目に（公開）と記載された情報はすべて公開されます。既に公知となっている情報を除き、公開すべきでない個人情報や企業情報など、対象が特定されるような秘密情報は載せないようにしてください。
- ④掲載情報のデザイン、その他表現方法については、事務局の判断で決定できるものとします。
- ⑤申請フォームの記載内容に則り、責了にて情報公開いたします。万一、本サイトに掲載された情報の修正、変更、削除を希望する場合は、事務局宛てメールにてご連絡ください。
- ⑥事務局は、掲載情報が本規約で規定する事項に違反していると判断した場合において、情報掲載団体や利用者に断りなく、その掲載を中止することができるものとします。
- ⑦掲載情報を中止した後に再度掲載を希望する場合、情報掲載団体はあらためて当フォームより申請するものとします。

6 掲載料

本サイトへの掲載料は無料とします。

7 反社会的勢力の排除

- (1)情報掲載団体は、自ら又は自らの役員若しくは実質的に経営権を有する者が、現在、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ）に該当しないこと、及び次の各号の事由に該当しないことを表明し、かつ将来にわたり該当しないことを保証します。

- ①反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ②反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
- ④反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑤反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

(2) 情報掲載団体は、自ら又は第三者を利用して次の各号の行為を行わないことを表明・保証します。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
- ④風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為。
- ⑤その他前各号に準ずる行為。

8 免責等

- ①掲載情報の内容や情報掲載団体について、その正確性や完全性、信頼性を保証するものではありません。
- ②掲載情報の利用が原因で生じたあらゆる問題については、情報掲載団体の責任において対応および解決されるものとし、協会は、当該使用に起因して使用者や第三者に生じた損失、損害、その他不利益について、一切の責任を負わないものとします。

9 規約の改定

- ①本規約は、協会において、事前の予告なく改定場合があります。
- ②本規約の改定により、使用者等に損失、損害、その他不利益が生じたとしても、協会は一切の責任を負いません。

附則

この規程は、令和6年4月16日から施行します。